

平成21年4月23日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2007～2008

課題番号：19830019

研究課題名（和文） 科学技術政策と医療保険制度をめぐる経済学的基礎研究

研究課題名（英文） Economically Fundamental Studies on Science and Technology Policies and Health Insurance System

研究代表者

齋藤 裕美 (SAITO HIROMI)

政策研究大学院大学・政策研究科・助教授

研究者番号：60447597

研究成果の概要：

本研究の目的は、医療分野における科学技術政策と医療保険制度を統合的に構築するため、体系的な分析枠組みの確立に向けた経済学的基礎付け作業を行うことにある。特に医療技術の進歩の状況と、それによって生み出される新薬・新技術に現行の日本の医療制度はどのような影響を与えているのかを考察した。また逆に、現行の医療制度によって新薬・新技術の利用が制限されることが、医療技術の進歩、ひいてはそれを牽引する科学技術政策にどのような影響を与えうるのかを検討した。特に二年目は日本の医療制度のみならず、米国の医療制度と科学技術政策についてもサーベイをしながら、米国との比較を念頭に日本の現行制度を改めて再検討しつつ、国民の立場から新技術へのアクセスに関わる現行制度がどのように評価されるのかを実証分析した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,320,000	0	1,320,000
2008年度	1,350,000	405,000	1,755,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,670,000	405,000	3,075,000

研究分野：医療経済学、科学技術政策

科研費の分科・細目：応用経済学

キーワード：医療経済学、科学技術政策、技術進歩、医療政策、混合診療

## 1. 研究開始当初の背景

ライフサイエンス研究の推進は各国で国

家的課題になっている。我が国でもこの分野に重点投資を行い、特に医療技術の進歩等、

医療分野での成果を期待した科学技術政策が推進されている。

しかし、科学技術政策が医療技術の進歩をリードしても、その利用・普及に関わる医療保険制度の整備が追いつかない状況がある。新技術が登場しても、保険適用されなければ、患者は安価で利用できず、技術普及が遅れる。また保険適用に至るまでには審査のタイムラグが避けられず、たとえそれが改善されたとしても、保険財政の観点から、新技術のすべてを保険適用するには限界がある。保険適用外として利用する場合も、混合診療禁止あるいは保険外併用療養費など、我が国特有の利用規制がある。

すなわち技術進歩が進む現在、制度的な医療アクセスへの障壁をどのように解決していくかという喫緊の課題が背景にあった。また逆に、技術進歩がめまぐるしいなかで、新薬・新技術へのアクセスが仮に阻害されているのだとすれば、それが技術進歩に対してどのように影響するのか、すなわち新薬・新技術への需要が抑えられることが、供給側の行動（たとえば研究開発など）にどのような影響を与え、ひいては大学・公的研究機関等を通じて科学研究を牽引する、科学技術政策にどのような影響を与えるのかという、あまり着目されてこなかった問題があった。

こうした問題をふまえて、医療分野における科学技術政策と医療保険制度は独立ではなく、相互作用を考慮しながら一体的に検討されなければならないと考え、本研究プロジェクトの着想に至った。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、こうした医療技術の進歩とそのアクセス、およびアクセスの阻害が科学技術政策にあたる影響等をふまえながら、医療分野における科学技術政策と医療保険

制度を整合的に構築するため、体系的な分析枠組みの確立に向けた経済学的基礎付け作業を行うことにある。日本の医療制度や科学技術政策との関係を明らかにする一方で、ベンチマークとして米国を取り上げ、米国に医療制度や科学技術制度と対比させることで、現状の医療制度および科学技術政策が日本特有のものなのか、あるいは先進諸国に普遍的な問題なのかの確認作業を行って、日本の医療保険制度および科学技術政策の位置づけを明らかにする。次にこれらのサーベイをふまえた上で、医療保険制度が新技術利用にどのように影響するかなどに焦点を当てた実証的な分析を展開する。さらには患者・国民側への影響を踏まえた医療分野における科学技術政策と医療保険制度の関係を明らかにしつつ、医療技術を利用する国民（消費者）の側からみて、現行制度がどのように評価されるのかを実証的に明らかにする。

## 3. 研究の方法

主な方法論は文献調査と、経済理論に則った実証分析である。まずは日本における医療制度および新薬・新技術へのアクセスの状況について文献などにに基づきながら調査した。その過程で、この問題は日本に特有の問題なのか、先進諸国で共通の問題なのかを見極めるため、次に海外の制度と比較することによって日本の制度の特徴を掘り下げる作業をした。その過程で日本と対照的な米国の医療制度を念頭に、日本の医療制度がどのように位置づけられるのかを文献調査によって明らかにした。

次にこうした文献調査をふまえ、国民の視点から現行制度がどのように評価されるかを、サーベイデータに基づいて実証分析した。特に国民の視点から見た医療制度の評価分析においてはプロビットモデルとトリート

メントエフェクトモデルを用いた。

#### 4. 研究成果

まず先の文献調査の結果からは、米国は医療制度に関しても日本とは全く対照的であることに加え、科学技術政策についても全く異なる態度を示してきたことが整理できた。すなわち日本が医療においては国民皆保険制度に代表されるように、なによりフリーアクセスや受療の平等性を重要視し、医療技術の進歩を牽引するような科学研究の支援に対してそれほど積極的ではなかったのに対して、米国では一部の国民を対象とした医療保障制度しかもたず、国民皆保険制度の導入に対しても消極的であるのに対して、医学も含む科学研究に非常に積極的で、国家的な支援が行われてきた、という対局的な立場が明らかになった。これは日米の文化的背景や政治的背景も影響しているものと考えられた。

これらの文献調査からえた知見もふまえ、日本の制度の特徴を海外との比較から新たな視点を得るべく、医療経済学の国際学会で日本の制度についての概説と先行研究に基づく実証的な評価を報告した。対論者の研究者をはじめ、多くの研究者からコメントをいただき、改めて日本の医療制度の特徴やその背後にある公平性に対する考え方の違いを確認することができた。またこの国際学会で報告した論文は、今後海外の研究者が日本の制度を知るための資料として資するべくディスカッションペーパー（英語）にした。

次に国民の視点から見て新技術へのアクセスに関わる日本の医療制度がどのように評価できるのかを、サーベイデータに基づいて実証分析した。これは新薬・新技術への利用阻害となっていると言われている混合診療禁止制度に焦点をあてたもので、国民の混合診療に対する賛否の決定要因を明らか

にし、どうしてそのような考えを持つのか、混合診療に対する認識を規定する要因についても明らかにするというものである。こうしたニーズ側（国民ひいては患者）の考えを実証的に明らかにすることは、今後の制度の再設計を考えるうえで重要な材料になると考えられる。この研究のなかでは、「支払い能力」と「健康状態」に着目して、二つの仮説が整理した。すなわち支払い能力の高い人は自由診療を受診する金銭的余裕があることに加えて、混合診療の解禁によって保険給付が受けられるようになる点で有利になるため、支払い能力が高い人ほど混合診療の解禁に賛成すると予想される。また健康状態に着目した場合、自由診療へのニーズが高い人ほど、すなわち健康状態が悪い人や健康リスクのある人ほど混合診療の解禁に賛成すると予想される。そこで混合診療の賛否に対してどのような要因が決定的であるのかを、Ordered Probit Model およびトリートメントエフェクトモデルによって分析した。

結果は当初の予想とは異なるものであった。支払い能力については中所得・中高資産層ほど混合診療の解禁に賛成し、健康状態が悪いほどあるいは健康リスクがあるほど混合診療の解禁に反対するという結果が得られた。このほかに、医療の知識があるほど混合診療の解禁に賛成、医療・福祉職にある場合ほど混合診療の解禁に反対するという結果となった。推計結果を考察すると、(1)混合診療解禁に対するインセンティブは、支払い能力が高い層より、むしろ中間層で大きい。(2)健康状態の悪い人が混合診療の解禁に反対する理由として、混合診療の解禁が公的保険給付水準の低下をもたらすと考えられている可能性がある。(3)国民の混合診療の賛否に、医療需要者側と医療供給者側の立場の違いが影響を与えている、という示唆が得ら

れた。

これは国内学会の部会や研究会で報告した後、論文化し、ディスカッションペーパーとして公刊した。この論文を大幅に改訂した論文は、査読付きの学会誌に合格し、2009年6月号（医療経済学会『医療経済研究』）に掲載されることが決定した。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

- ① 齋藤裕美，「混合診療の賛否には何が影響しているのか？—アンケート調査に基づく実証的考察—」，『医療経済研究』，（査読有り），Vol. 21 No. 1，forthcoming（下記、DPを大幅に改訂した論文）
- ② Saito, H and W. Suzuki，「Theoretical and Empirical Analysis on Japanese Mixed Medical Care Services」，GRIPS Discussion Papers，（査読無し），08-19，2009年。
- ③ 齋藤裕美，「なぜ混合診療に賛成・反対するのか？～アンケート調査に基づく実証的考察～」，GRIPS Discussion Papers，（査読無し），08-11，2008年。

〔学会発表〕（計2件）

- ① 2nd Biennial Conference of the American Society of Health Economists，Saito, H and W. Suzuki「Theoretical and Empirical Analysis on Japanese Mixed Medical Care Services」，（Duke University, Durham, North Carolina, U. S.），査読有り，2008年6月23日。
- ② 日本公共政策学会 東日本支部 第3回

研究会「なぜ混合診療に賛成・反対するのか？—アンケート調査に基づく実証的考察」（於 青山オーバルビル），2008年11月8日。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

齋藤裕美 (SAITO HIROMI)

政策研究大学院大学・政策研究科・助教授

研究者番号：60447597